

農高・農大就農促進対策事業（農大新卒就農者助成）実施要領

1 目的

県立農業大学校を優秀な成績で卒業し、県内に就農する者等を表彰（就農奨励特別賞）・助成することにより、農大生の就農意欲を高め、新たな担い手を育成する。

2 助成対象者（表彰の資格基準）

県立農業大学校（研究科含む）卒業時において、以下の（１）又は（２）で、農業大学校長が推薦する者に限る。

（１）成績優秀な新卒者で県内に直接就農する者

（２）成績優秀な新卒者で県内の農業法人等に就業し、将来、県内での就農を目指す者

3 助成額

1人当たり 30千円

4 助成対象者の推薦，決定，交付

（１）農業大学校は、資格基準に該当する助成対象者について、該当がある場合は、推薦書（別記様式18号）を作成し、次の関係書類を添付し提出する。

ア 誓約書

別記様式第19号

イ 将来の営農ビジョン

別記様式第20号

ウ 個人情報保護の同意書

別記様式第 5号

エ 助成金振込口座の写し

（２）理事長は、提出された推薦書を審査し適当と認めるときは、決定通知書を別記様式第21号により農業大学校へ通知し、農業大学校の卒業式において表彰・助成する。